

令和5年度事業計画

I 法人事業

1、運営方針について

新型コロナウイルスの新規感染者数はピーク時より落ち着きを取り戻しつつありますが、高止まりの状況にあります。そのようななか、行動制限等感染防止対策中心の政策より、With コロナに向けた新たな段階に移行しています。当施設においても、職員の家族や職員の感染や一部のデイサービス利用者の感染等が見られる中、新型コロナ対策の徹底により、施設内での感染拡大には至っておりません。

本年度においては、重症化リスクのある高齢者等を守るため、施設内感染の発生防止に向けた対策の徹底を継続してまいります。

また、ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー問題を受け、原材料高騰により光熱費や諸物価の高騰が施設運営に大きな影響を与えています。

このような状況下において、昨年後半以降、施設の稼働率の低下及び職員の採用難が顕在化し、経営面の厳しさが一段と増幅しており、今年度はより計画的で効率の良い経営に徹するよう対処する必要があります。

2、事業計画について

(1) 評議員会及び理事会の開催

定款の定めに則り定例評議員会及び定例理事会の開催、必要に応じた臨時の理事会を開催し、法人運営の健全性維持と節度保持に対処してまいります。

- ① 定例評議員会の開催 = 6月… 前年度事業実績及び決算終結
11月… 補正予算関係
3月… 次年度事業計画及び資金収支予算
- ② 定例理事会の開催 = 5月… 前年度事業実績及び決算関係
11月… 補正予算関係
3月… 次年度事業計画及び資金収支予算

- ③ 臨時評議員会・臨時理事会の開催 = 必要に応じ随時開催

(2) 経営会議の定例開催

各職務のリーダー等に月々の施設の稼働状況や収支状況及び予算対実績、計画の進捗状況等経営状況の実態を伝え、稼働率の向上や介護職員の確保等経営上の課題・対応策の組織的検討を行うことが重要であり、今年度も経営会議を毎月継続実施し、PDCAサイクルを意識した経営改善に取り組んでまいります。

(3) 東野の家家族会の開催

例年9月に入居者ご家族との話合いの場として、「東野の家 家族会」を開催していましたが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染拡大を受け開催を中止しております。今年度も感染状況を考慮し

たうえで家族会の開催や無記名アンケート等を実施し、入居者様ご家族のご意見を施設運営に生かすよう取り組んでまいります。

(4) 地域貢献活動への取り組み

地域貢献活動への取組として例年は以下の活動を実施しておりましたが、令和2年度より新型コロナウイルス感染症拡大をうけ、その多くの活動を自粛している状態にあります。本年度においても、新型コロナウイルス感染症の流行状況を注視しつつ、積極的に地域貢献活動に取り組んでいく予定でまいります。

① おとしより相談窓口の取組み推進

社会福祉法人に求められる地域への貢献活動の一環として、地域のお年寄り等への何でも相談窓口を継続開設してまいります。

② 開放防災関連講習会等の実施

消防訓練や救急救命講習会を地域の方々に声掛けして参加願い、施設の運営の一端に触れていただくことで、地域の方々にいざという時の備えとして役立てていただけるよう取り組んでまいります。

③ 圏域ねっとわーく会議への参加・活動

水戸市南部第一高齢者支援センターがまとめる「地域住民の安心・安全とQOL向上」活動に継続参加し、行方不明者の発見協力等地域への貢献活動の一端を担うよう対処してまいります。

④ 社会貢献事業「いばらき生活支援事業」への参加・活動

茨城県社会福祉施設経営者協議会の取組む「福祉事務所などの自立支援機関に於いて支援を受けている相談者に対する支援事業」に参加し、就労支援のための職場体験機会の提供及び就職活動応援金などの経済的支援を助成していきます。

⑤ 災害発生時における福祉避難所の設置・運営

「災害時相互応援協定」に基づき、介護老人福祉施設が被災した場合に相互に協力できる体制をとり、万一の災害発生に備え対応してまいります。

また、水戸市と個別に締結した「災害発生時における福祉避難所の設置及び運営に関する覚書」による災害発生時の地域への協力体制の継続対応をしてまいります。

⑥ 茨城県義務教育教員免許志願者介護等体験実施の継続

茨城県内の義務教育教員普通試験を取得しようとする学生に対する受入施設として、生活介助体験やレクリエーション活動等の入居高齢者の介護等体験を支援してまいります。

⑦ 感染症発生時における職員の派遣協力体制への参加

介護保険施設等の茨城県内施設において感染症が発生し職員が勤務できなくなったことにより、職員が不足する施設に対し、運営継続のため職員を派遣するため、県内施設等と派遣協定書を締結し派遣職員候補の登録を行なっています。

(5) 生活相談・苦情受付窓口の活用

生活相談業務に携わる職員は、施設利用者ご本人の心身の状態把握に加え、求めに応じた対策やご家族の要望に耳を傾け、提供する介護サービスに満足頂けるよう配慮することが重要であり、これが不十分だと苦情に直結することを踏まえ、改善に向けた指導を徹底しています。

万一苦情発生した場合は、苦情受付窓口担当者、あるいは第三者委員を以て対処し、ご理解を頂けるよう誠意を尽くし取り組んでまいります。

(6)各種委員会の活動

施設運営にあたっては、職員各自が通常の業務に問題意識を持ち、ご利用者の立場で改善を図っていくことが重要です。課題解決にあたっては、課題の共有化及び組織的な対応策の検討が重要であり、当施設に於いては以下の14の委員会及びユニットリーダー会議を適宜開催しております。

今年度も新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで、必要に応じ適宜各種会議を開催します。

① 入居判定委員会

特別養護老人ホーム入居希望者に対する入居順位の判定は公平・公正でなければならず、理事長をはじめ施設長、事務長、介護長、医務リーダー、生活相談員、ケアマネージャーをメンバーとして計画的に取り組んでいます。

② 感染対策委員会

看護師を委員長とし、各ユニットリーダー及び施設長、担当ケアマネージャー等により年4回の定期開催を基本とし開催をしてまいりました。令和2年度以降の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、月1回の頻度として適宜、感染症対策に努めてまいりました。

③ 安全管理委員会

施設ご利用者の安全対策・事故防止のため、毎月開催しています。

④ 効率化委員会

業務上の効率化を図ることを目的に、毎月開催を基本に委員会を開催しています。

⑤ 環境整備委員会

当施設の理念とする「清潔で明るい環境づくり」のため、毎月開催しています。

⑥ 特別行事委員会

施設利用者の生活に楽しみと潤いが得られるよう行事設営を心がけ取り組んでいます。新型コロナウイルス感染拡大のため外部ボランティア等の参加を見合わせているため、施設ご利用者の食の楽しみとして定着している各種バイキングの開催に取り組んでいます。

⑦ 広報委員会

年2回の広報誌の発行を基本に委員会を適宜開催し、施設利用者の様子が家族にお伝えできるよう記事を工夫し発行します。また、当施設のホームページ上に広報誌の掲載を継続します。

⑧ 給食委員会

提供する食事を食べ易く美味しく味わって頂けるよう提供する食事の改善・検討の場として、委員長の管理栄養士と厨房管理者・栄養士等で開催し、改善に向けた取り組みを行っています。

⑨ 職員衛生委員会

労働安全衛生法に定められた職員に対する各種健診(健康診断、メンタルヘルス等)とインフルエンザやノロウイルス感染及び新型コロナウイルス感染防止対策等のために毎月開催しています。

⑩ 防災委員会

不定期開催ながら、万一の災害発生等に備え、対策の検討や日々管理、消防訓練の実施等に取り組めます。また、周辺地域の方々の参加を含む消防訓練や救急救命訓練については、新型コロナウイルス感染状況に応じ参加を検討し、地域とともに歩む施設作りと安全対策に対処してまいります。

⑪ 身体拘束ゼロ委員会

毎月ユニットリーダー会議終了後に定期開催しています。安易な身体拘束を阻止する介護体制づくりを進め、事例発生防止の対策として生かされるよう取り組んでまいります。

⑫ 褥瘡対策委員会

毎月ユニットリーダー会議終了後に定期開催しています。今年も、褥瘡対策に係る研修会を設営し、褥瘡ができる原因や悪化要因或いは褥瘡に関する基礎知識、日常的ケアにおける予防策などを学び、対策として一歩進んだ体制づくりに取り組んでまいります。

⑬ 腰痛予防対策検討委員会

毎月の開催を基本に職員の腰痛予防について検討し、取り組んでまいります。

⑭ 虐待検討委員会

令和5年2月から毎月開催を基本に、虐待の発生又は再発防止のための対策、虐待防止対策の職員への周知の徹底などを検討し、職員が高齢者虐待について理解し、虐待を未然に防ぐ体制づくりに取り組んでまいります。

⑮ ユニットリーダー会議

当施設の運営に於いて要となるユニットリーダーによる定例会議を毎月継続開催しています。各業務間の意思疎通と経営からの伝達、懸案事項に対する協議・検討を行いながら、入居者の安心と安全に取り組み、業務運営の安定化を進めてまいります。

(7)職員業務研修の取組み

施設入居基準が重度化し、施設に求められる役割が変化してきている現在、新たな知識、技術の習得機会、研修の企画・実施を通じた職種間の相互理解の促進等が必要性を増しております。

ますます複雑化し難解になりつつ介護保険制度の中、職員のスキルアップのための研修計画を確実に進めることで、意欲的な職員の確保と入居者の安全対策を図っています。

① 内部研修

新型コロナウイルス感染防止の観点から外部講師による研修の開催は実施しておりません。

インターネット環境による施設内でのフォローアップ研修等ネット配信サービスを利用し内部研修を行っています。ネット配信による研修は当施設の都合や各職員のレベルに合わせ開催・視聴が可能であり、今年度も各種研修を有効に活用し、介護職員のレベルアップに努めてまいります。

② 外部研修

施設内で学べない新しい知識や技術を学ぶ機会として各種研修に参加しています。外部研修の受講に当たっては、新型コロナウイルス対策のため、WEBによる会議・研修等を積極的に活用してまいります。

(8)運営基盤の安定化取組み

ご入居者・ご利用者及びご家族に安心して満足な介護サービスを提供するためには、運営基盤の安定化が重要となります。前年に引続き新型コロナウイルス等感染症発生防止対策の徹底を図ったうえで、以下の取組みに注力してまいります。

- (1) 採算性への取組みが重要であり、入居者確保のための外訪活動等による入居希望者の確保や入院空床室のショートステイの活用等を進め、各サービスの稼働率のアップを図っています。また、新たな加算項目への取得取組みなど、ご入居者・ご利用者の満足と介護報酬の増加の

実現を図ってまいります。

- (2) 質の高い安定した介護サービスの提供を行うためには介護職員の確保が第一であり、そのための職場環境改善(タブレット介護システムの有効活用、PC・タブレットによる出退勤システムの導入、介護負担の軽減のための見守り・移乗・リフト等機器の導入を図ってまいります。

II 特別養護老人ホーム東野の家事業計画

1、運営方針

新型コロナウイルス感染者が発生した場合、ご高齢入居者の重篤化が懸念され、経営にも大きな影響を及ぼすこととなるため、前年度に引き続き感染症対策の徹底を図っていきます。

平成 27 年の特別養護老人ホーム入居対象者の要介護 3 以上への基準引き上げ後、退去者の増加及び入居待機者の減少、入院者の増加・長期化の傾向が顕著となり、昨年後半以降、実質稼働率が低下し、業績に大きな影響を及ぼし、早急な改善が必要となっております。

ご入居者やご家族に満足していただける質の高い介護サービスを継続して提供していくためにも、安定的な経営を実現することが必要不可欠であり、本年度も施設の利用率向上のためのより具体的な対応に取り組んでまいります。

2、具体的な計画

(1) 稼働率の向上に向けた取組み

① 関係機関との連携に関する取組み

特養への新規入居者は一定の医療ケアを含む中・重度の利用者への対応が求められており、受入施設のハードルも高くなってきています。当施設としても研修等による職員のスキルアップや協力医療機関との連携強化及び看取りニーズへの対応等、入居希望者の医療的ケアを含む利用ニーズを的確に察知し、入居者の状況変化に応じた適切な対応を行う姿勢が経営上必要となってきています。

また、地域の居宅介護支援事業所等への営業を継続するとともに、関連自治体、老健施設、病院等との信頼関係を築き、連携を図ることにより入居希望者等の情報の確保を図っていきます。

② 入院等による実質稼働率低下に対する取組み

ア. 転倒骨折事故及び(誤嚥性)肺炎による入院の防止

入居者個々人の転倒リスク評価と対策を策定しており、これを定期的に見直し、対策を実践することにより、転倒事故を防止し骨折入院を防止してまいります。

(誤嚥性)肺炎による入院は、入院期間が長期化する傾向にあります。肺炎予防は稼働率の維持に必須であり、食事介助技術及び口腔ケア技術の向上とケアの徹底、身体機能向上のための離床時間確保等の対策を講じ、入院者数の減少に努めてまいります。

イ. 入院空床室のショートステイでの活用

入院空床室は今後も一定数は継続的に発生するリスクがあるものと想定されます。入院空床室をショートステイ利用希望者に有効に活用していただけるよう、ショートステイ利用希望者の状況を的確に把握し対処してまいります。

(2) 安定した職員の確保

全国的に介護職員の人材不足が問題となるなか、当施設においても昨年度は介護正職員の採用が進まず、健康上、家庭的な問題等により退職した職員の補充が図れず、派遣社員等による補充を図っている状態にあります。

入居者に対し質の高い介護サービスを提供するためには、サービスの担い手である介護職員の安定的な確保と定着・育成が必要不可欠であり、介護職員の確保が経営上の重要課題となっております。本年度も介護職員の安定的な確保に向けた取組を図っていきます。

(3) 新型コロナウイルス感染症発生防止に向けた感染症対策の徹底

① 感染症を持ち込まない、拡げない対策の徹底

職員の感染防止対策としての、不要不急の外出・移動の自粛の徹底、都度消毒を徹底しています。感染の疑いの早期把握のために、毎日の検温の実施、食事等の際の体調の確認等により、日ごろから利用者及び職員の健康状態や変化の有無等へ留意し対応しています。

施設等での発熱、呼吸症状、倦怠感等の症状を呈するご利用者・職員が発生した場合、診察・検査医療機関での受診等の早期対応を行ってまいります。

(4) 質の高い介護サービスの提供

自立支援介護の実現と成果型報酬への移行が求められていることから、併設する通所系・在宅系サービスと連携を密にし、安心・安全で、自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスを提供するため以下の対応を図ってまいります。

① LIFEのデータベースに、個々の入居者の心身の状況や生活習慣、好み、健康・介護データ等を登録し活用することにより、ご利用者個人にあった計画(ケアプラン・個別機能訓練計画書等)を作成し、事業所単位でのPDCAサイクルの推進、ケアの質の向上に取り組んでいきます。

② 質の高い介護サービスを提供するためには、引続き介護職員の安定的な確保とともに、現在の職員のスキルアップの向上を目指し、施設内外の研修の受講や資格取得のための支援を積極的に行ってまいります。

③ 職員の腰痛対策等健康の維持・管理のために新規機器等の積極的な導入を図るとともに、メンタルヘルス維持やハラスメント対策のための面談体制の整備等に努めてまいります。

④ 事件事例やヒヤリハット事例の発生原因を明らかにしながら、再発防止対策を職員に周知徹底し、より安全な介護サービスの提供を目指して対応いたします。また、個々の入居者の身体的状況を把握し、その身体的状況に合致した介護機器(見守り機器等)の活用や個別機能訓練に取り組んでまいります。

⑤ 入居者とそのご家族等とのつながりや交流が心身の健康に与える影響を考慮し、オンラインによる面会の実施や定期的にご入居者の状況をお手紙等で報告させていただいております。また、新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じ、感染予防を徹底した上で面会室によるご家族等との面会を再開したいと考えております。

(5)年間行事

今年度の行事予定等は、年間スケジュールにより入居者に施設における生活に変化と潤いを感じて頂けるよう取り組んでまいります。施設内でのボランティアによる行事の開催や花見や外食等の外出行事については、新型コロナウイルス感染症の終息状況を見て再開を検討してまいります。その間は昨年に引続きユニット毎のイベントの開催やユニット毎の料理教室開催の実施を予定しています。

区分 年月	行 事 内 容			趣味活動	
	施設全体		ユニット単位		
5.4月	①リハビリ体操及びカラ		誕生会 料理教室 東野カフェ	お花見	毎月1回外部講師(ボランティア)により開催
5月	オケ…毎朝 11時から	デザートバイキング		おやつ作り	
6月	30分、ユニット職員の			外食・デザート作り	
7月	持ち回り			夏祭り・デザート作り	
8月	②リハビリ体操外部指導			敬老祭	
9月	員対応月2回			外食	
10月	11:00～12:00 及び			外食	
11月	14:00～15:00			ドライブ	
12月	③音楽療法…毎月1回	X マスバイキング		クリスマス会	
6.1月	11:00～12:00	新年会		おやつ作り	
2月	③傾聴ボランティア…毎				
3月	月1回 14:00～	寿司バイキング		ひな祭り	

※ 通常は上記年間スケジュールに基づいて行事を開催していますが、今年度も新型コロナウイルス感染症の拡大状況等に応じ、適宜、行事の開催を行ってまいります。

(6) 日課

一日の生活時間がゆったり経過し、慌ただしい生活にならないよう対処するほか、入居者自身の意向を尊重し、強制とならないよう配慮しながら、概ね次の日程で運営します。

時 間	日 課 内 容
6:00～8:00	起床、洗顔、着替え、朝食準備
8:00～9:00	朝食、団らん、食事片付け
9:00～10:00	清掃、洗濯
10:00～11:50	レクリエーション、機能訓練、カラオケ、リハビリ体操…
11:30～12:00	昼食準備
12:00～14:00	昼食、団らん、食事片付け
13:50～15:30	入浴、散歩、機能訓練など
15:30～18:00	趣味活動、自由時間
17:30～18:00	夕食準備
18:00～21:00	夕食、団らん、食事片付け
21:00～24:00	就寝準備、就寝、オムツ交換、その他個別ケア

Ⅲ ショートステイ東野の家事業計画

1、運営方針

ショートステイが要介護ないし要支援の状態にある方への短期的生活介護であることを踏まえ、在宅における生活リズムを壊さぬよう配慮したうえで、ご利用者本人や介護されているご家族の生活負担や介護負担を軽減し、介護及び医療の両面で連携し生活の支援を行ってまいります。

生活支援にあたっては、居宅介護支援事業所の作成するケアプランを基に、ご利用者本人の状態把握やご利用者・ご家族の希望等に配慮しながら、解決すべき課題解消に向けた個別支援計画を作成し、入所中の生活に満足が得られるよう取組んでまいります。

ショートステイ利用者のご利用時には、新型コロナウイルス感染症の施設内発生予防の観点から、新規利用者の PCR 検査の実施、継続利用者の体温測定や健康状態、ご家族の生活動向等を確認させていただき、施設内で感染症が発生しないよう十分注意し対応させていただきます。

2、具体的な計画

(1) 利用者の介護方針の周知徹底

個別ご利用者に対する介護方針を明確化し、方針に基づき作成された短期入所生活介護サービス計画書に基づいたサービス提供を行ってまいります。また、タブレット端末の活用により、各利用者のデータを記録し、利用中のバイタル情報や健康状態及び摂食、排せつ、睡眠等の生活状況等について情報に基づき状況変化の把握を行い、速やかに適切な対応を図ってまいります。

(2) 事故防止への取組み

徘徊や不穏行動、帰宅願望の強い方など多様な個々人の状態について、担当生活相談員とユニットリーダー及び関係ユニット職員と都度対策協議を加えながら、事故防止に生かせるよう対処してまいります。

(3) 年間行事と日課

年間行事及び日課については併設の特別養護老人ホームと同様の設営に対処してまいります。なお、行事や日程についてはご利用者の体調と自由意思尊重の姿勢を以て参加への呼び掛けを行い、入居中の生活に楽しさと潤いが持てるよう工夫し取組んでまいります。

IV デイサービス東野の家事業計画

1、運営方針

通所介護事業は、地域に密着して、地域の実情に応じ、地域住民とともに、介護を要する方やこれに準ずる方々を支えることが求められております。事業展開に当たってはこの趣旨を十分踏まえ、これまでもこの趣旨を意識し取組んでまいります。

また、ご利用者の安定的確保が重要であり居宅介護支援事業所と連携し、ご利用者の満足が得られるよう取組んでまいります。

なお、デイサービスのご利用者につきましては、現在、専用の出入り口を設け直接デイサービスに出入りいただくとともに、お迎え時に体温の計測や健康状況の確認さらには手指消毒等の徹底を図り、施設内での新型コロナウイルス感染症の発生防止に努めており、本年度も引き続き感染症対策の徹底を図ってまいります。

2、具体的な計画

(1) 地域住民との交流

地域住民との交流を更に進め、地域に根差し、地域のニーズに合致した施設作りのため、きご利用者・職員手作りによる花の寄せ植え鉢の近隣小学校寄贈を計画してまいります。

例年実施している近隣保育園児とのイベントや、ご利用者・ご家族及び地域住民参加による講演会等、ご利用者・職員との交流の場の設営については、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け中止しており、今年度の感染状況を見極めたうえで開催を計画してまいります。

(2) 生活相談の充実

- ① ご利用者の状況把握とご家族との連絡・協議の下、サービス担当者会議が積極的な意見交換の場となり、通所介護の利用目的に適うサービス提供が実現できるよう対処してまいります。
- ② 倫理規定に基づき、虐待等の被害が疑われる事象発見に際しては、居宅介護支援事業所への連絡や地域包括支援センター等行政担当部署への通報を怠りなく行ってまいります。

(3) 機能訓練の実施

ご利用者個々人のデイサービス利用目的を見定めたうえで、長・短期の目標やご本人・ご家族の希望や要望を踏まえ、リハビリ体操、歩行訓練やトレーニング機器類の活用など自立支援に向けた機能訓練を計画的に取組んでまいります。

(4) 送迎時の安全確保

安全運転管理者による送迎車両の整備・管理の指導と、送迎に携わる者の始動前の点検励行、法令順守による走行の徹底を図り、事故の無い安全な送迎を行ってまいります。

(5) レクリエーション及び趣味活動

今年度も、ご利用者に無理なく楽しんでいただけるよう、次のような行事他を計画しています。

5月・10月・3月…地域住民との交流等を目的に、寄せ植え鉢花寄贈のための学校訪問
季節の行事：8月…夏祭り、9月…敬老際、12月…クリスマスバイキング、1月…新年会

2月…節分・豆まき、3月ひな祭り・茶会 等

カラオケ大会… 毎月1回、歌を通して楽しい時間を過ごして頂きます。

クッキング … 調理・会食の楽しさを味わって頂きます。

※ 例年、季節ごとのお花見(桜・紫陽花・菊花)、ボランティア演芸観覧、講演会受講、ボウリング大会・ブドウ狩り、ショッピング等の外部行事等を実施していますが、今年度も新型コロナウイルス感染症の状況を見極めたうえで実施を検討してまいります。

(6) 日課

運営規定の定める日課を基本に、次の時間割による無理のない運営を図ります。

時刻	利用者		事業所
8:00～			ミーティング、車両点検、受入準備
8:15～	送迎車乗車		送迎車出発
8:30～	送迎車降車		利用者受入
～9:00	日課説明、休憩		日課説明、配茶、介助
9:30～	バイタルチェック、入浴開始		連絡帳閲覧、バイタルチェック、入浴介助
～11:00	入浴終了、休憩		入浴介助、水分補給
11:00～	リハビリ体操、カラオケなど		リハビリ体操見守り・介助、昼食準備
12:00～	昼食		昼食介助
13:00～	昼食、機能訓練、趣味・創作活動		生活運動機能訓練、趣味活動等支援
15:00	おやつ、お茶		配茶、介助
15:15～	帰宅準備		帰宅準備支援、連絡帳記録
15:20～	送迎車乗車	趣味・創作活動	送迎車乗車介助、運転
16:20～	送迎車降車	帰宅準備	送迎車降車介助、運転
16:30～	送迎車乗車・降車		翌日送迎配車検討、実績記録

(7) 運営推進会議の開催と地域との連携

地域密着型通所介護事業として設置義務を負う運営推進会議の構成は、ご利用者家族 1 名、地域の代表 3 名、地域包括支援センター担当課職員 1 名、施設長、担当ケアマネージャー、生活相談員の計 8 名から成り、年 2 回開催を前提として運営しておりますが、今年度も次の日程で開催し、施設運営に対する率直な意見や提案を頂きながら、より良い介護サービス提供に取り組んでまいります。

- ① 第 1 回＝令和 5 年 6 月 23 日(金)14 時 00 分～於;デイサービス地域交流スペース
- ② 第 2 回＝令和 5 年 11 月 24 日(金)14 時 00 分～於;デイサービス地域交流スペース

V 居宅介護支援事業所東野の家事業計画

1、運営方針

事業対象者である要支援及び要介護状態にある高齢者に対し、適切な居宅介護支援を提供することを目標とします。そのため、ご利用者の意思と人格を尊重し、ご利用者およびご家族の思いや家庭環境に配慮し、双方が不安なく生活できるよう取組んでまいります。

介護保険に関する法令の趣旨に基づき、公正中立の立場からご利用者とご家族が安心して住み慣れたご自宅・地域で暮らしていけるよう、介護サービスの提案をさせていただきます。

事業の実施に当たっては、関係市町村、地域包括支援センター、高齢者支援センター、他の居宅サービス事業者及び保健医療サービス事業者等と連携を図り取組んでまいります。

2、具体的な計画

(1) サービス提供体制の整備

運営方針に従い、ご利用者の立場に立った公平中立なサービス提供を第一とし、ご利用者・ご家族との信頼関係を築き、各関係事業者と連携を図りながらサービス提供体制の整備に取り組んでまいります。

(2) 利用契約者数の確保

令和4年度の契約者数は 77先(2月10日現在)、新規依頼や引継ぎ依頼等の成約者と施設入居や逝去等による契約解消先がほぼ拮抗していて、契約先数は微増の情勢にあります。

居宅介護支援事業の安定のためにも、契約先数 85 先の確保に向け、地域包括支援センター、圏域の高齢者支援センター、医療機関、地域の民生委員の方々との関係を強化し、信頼関係を構築するとともに、地域の社会資源を活用したネットワークの構築により新規契約者の確保に努めてまいります。

新規介護サービスを必要とされる利用者が、当事業所を指名し利用いただけるよう、今後も丁寧な居宅支援に取り組む、ご利用者家族や近隣住民へのアプローチにより成果が得られるよう対処してまいります。

(3) 各種研修への参加による業務知識の向上

新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、オンラインによるスキルアップ等の集団指導及び外部研修に積極的に参加し、制度改正などの情報収集を行うとともに、サービスの質の向上を図ることでご利用者の満足度の向上が図られるよう取組んでまいります。

(4) 関連事業所との連携強化

施設内の特別養護老人ホーム、デイサービス、ショートステイとの連携を図り、施設全体の利用率の向上に取り組んでまいります。

(5) 虐待防止への取組み

人権擁護・虐待防止への取組みは重要であり、引続き虐待等の被害が疑われる事象発見に際しては、地域包括支援センター等行政担当部署への通報を怠りなく行ってまいります。

令和 5年度 資金収支予算

(自;令和 5年 4月 1日 ~ 至;令和 6年 3月31日)

(単位:千円)

勘定科目		法人本部	特養	デイサービス	ショートステイ	居宅介護	合計	
収	[介護保険事業収入]	0	444,000	40,400	39,700	7,900	532,000	
	[施設介護料収入]	0	330,300	0	0	0	330,300	
	[居宅介護料収入]	0	0	0	30,300	0	30,300	
	[地域密着型介護料収入]	0	0	37,600	0	0	37,600	
	[居宅介護支援介護料収入]	0	0	0	0	7,900	7,900	
	[介護予防日常生活支援総合事業収入]	0	0	400	0	0	400	
	[利用者等利用料収入]	0	112,200	2,400	9,400	0	124,000	
	[その他の事業収入]	0	1,500	0	0	0	1,500	
	[補助金収入]	0	1,500	0	0	0	1,500	
	[経常経費寄付金収入]	0	0	0	0	0	0	
	[受取利息配当金収入]	0	1	0	0	0	1	
	[受取利息配当金収入]	0	1	0	0	0	1	
	[その他の収入]	0	1,500	100	100	0	1,700	
	[雑収入]	0	1,500	100	100	0	1,700	
	【事業活動収入計】(1)	0	445,501	40,500	39,800	7,900	533,701	
事業活動による収支	支	[人件費支出]	4,920	278,000	28,000	26,000	10,200	347,120
		役員報酬支出	4,920	0	0	0	0	4,920
		職員給料支出	0	148,000	11,500	16,500	7,500	183,500
		職員賞与支出	0	41,000	4,500	4,500	1,400	51,400
		非常勤職員給料支出	0	49,500	8,500	1,500	0	59,500
		派遣職員費支出	0	4,500	0	0	0	4,500
		退職給付支出	0	3,000	0	0	0	3,000
		法定福利費支出	0	32,000	3,500	3,500	1,300	40,300
		【事業費支出】	0	68,840	6,170	5,670	150	80,830
		給食費支出	0	23,000	1,500	2,300	0	26,800
		介護用品費支出	0	11,000	0	20	0	11,020
		保健衛生費支出	0	1,230	70	100	0	1,400
		医療費支出	0	2,500	0	0	0	2,500
		被服費支出	0	150	0	0	0	150
		教養娯楽費支出	0	600	150	100	0	850
	日用品費支出	0	50	0	0	0	50	
	水道光熱費支出	0	25,500	2,000	2,500	0	30,000	
	燃料費支出	0	100	700	100	0	900	
	消耗器具備品費支出	0	3,000	250	250	0	3,500	
	賃借料支出	0	1,700	1,500	300	150	3,650	
	雑支出	0	10	0	0	0	10	
	【事務費支出】	660	41,470	4,530	2,950	390	50,000	
	福利厚生費支出	10	1,300	150	150	20	1,630	
	旅費交通費支出	0	10	0	0	0	10	
	研修研究費支出	0	180	0	0	0	180	
	事務消耗品費支出	0	1,300	150	100	0	1,550	
	印刷製本費支出	0	150	10	0	0	160	
	修繕費支出	0	3,500	100	100	100	3,800	
	通信運搬費支出	20	1,000	100	100	100	1,320	
	会議費支出	230	0	0	0	0	230	
広報費支出	0	450	50	40	0	540		
業務委託費支出	0	27,500	3,000	2,000	0	32,500		
手数料支出	0	400	30	10	0	440		

令和 5年度 資金収支予算

(自;令和5年4月1日～至;令和6年3月31日)

(単位:千円)

勘定科目		法人本部	特養	デイサービス	ショートステイ	居宅介護	合計	
事業活動による収支	支 出	保険料支出	400	1,000	400	130	140	2,070
		賃借料支出	0	650	90	60	0	800
		租税公課支出	0	200	0	0	10	210
		保守料支出	0	3,100	350	220	0	3,670
		渉外費支出	0	100	0	0	0	100
		諸会費支出	0	230	20	10	10	270
		図書教育費支出	0	0	40	0	0	40
		雑支出	0	400	40	30	10	480
		[支払利息支出]	0	3,556	80	100	0	3,736
		支払利息支出	0	3,556	80	100	0	3,736
		[その他支出]	0	1,304	153	113	0	1,570
		利用者等外給食費支出	0	1,304	153	113	0	1,570
		【事業活動支出計】(2)	5,580	393,170	38,933	34,833	10,740	483,256
【事業活動資金収支差額】(3)=(1)-(2)	△ 5,580	52,331	1,567	4,967	△ 2,840	50,445		
施設整備等による収支	収 入	【施設整備等補助金収入】	0	0	0	0	0	0
		施設整備等補助金収入	0	0	0	0	0	0
		【施設整備等収入計】(4)	0	0	0	0	0	0
	支 出	【設備資金借入金元金償還支出】	0	43,257	0	0	0	43,257
		【固定資産取得支出】	0	3,773	0	0	0	3,773
		建物取得支出	0	0	0	0	0	0
		器具及び備品取得支出	0	0	0	0	0	0
		車両運搬具取得支出	0	0	0	0	0	0
		構築物取得支出	0	3,500	0	0	0	3,500
		権利取得支出	0	273	0	0	0	273
		その他の資産取得支出	0	0	0	0	0	0
		リース債務返済支出	0	1,464	686	0	0	2,150
		長期未払金支出	0	1,100	0	0	0	1,100
【施設整備等支出計】(5)	0	49,594	686	0	0	50,280		
【施設整備等資金収支差額】(6)=(4)-(5)	0	△ 49,594	△ 686	0	0	-50,280		
その他の活動による収支	収 入	【積立資産取崩収入】	0	2,500	0	0	0	2,500
		退職給付引当資産取崩収入	0	2,500	0	0	0	2,500
		【その他の活動による収入計】(7)	0	2,500	0	0	0	2,500
	支 出	【積立資産支出】	0	2,500	0	0	0	2,500
		退職給付引当資産支出	0	2,500	0	0	0	2,500
		【その他の活動支出計】(8)	0	2,500	0	0	0	2,500
	【その他の活動資金収支差額】(9)=(7)-(8)	0	0	0	0	0	0	
予備費(10)	0	0	0	0	0	0		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 5,580	2,737	881	4,967	△ 2,840	165		
前期末支払資金残高(12)	△ 947,810	870,538	92,535	174,154	△ 35,374	154,043		
当期末支払資金残高(13)=(11)+(12)	△ 953,390	873,275	93,416	179,121	△ 38,214	154,208		